

提出書類等様式一覧

名 称		提出時期	提出先
1	制限付一般競争入札参加申請書	公告文のとおり	明石市教育委員会事務局 教育企画室青少年教育担当 書留等（簡易書留も可）にて 郵送すること
2	入札書		
3	賃借料内訳書		
4	業務実績調書		
5	配置予定業務責任者調書		
6	宛名シール	公告文のとおり	郵送用封筒に貼付
7	設計図書予約申込票	公告文のとおり	明石市教育委員会事務局 教育企画室青少年教育担当 FAX により申込み又は送付
8	仕様書等に関する質問書		
9	制限付一般競争入札参加確認書		

※上記以外に公告文等にて提出を求めている必要書類については、そのすべてを提出すること。

制限付一般競争入札参加申請書

令和 年 月 日

明石市長 様

(申請者)

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

業 者 コ ー ド

下記業務について、制限付一般競争入札（郵便方式）に参加したいので、関係書類を添えて申請いたします。

下記業務の落札者の要件として、明石市税の納税状況の確認が必要なときは、市長が関係課に報告を求めることに同意します。

また、下記業務の開札日の前日において、国税を完納していること（滞納していないこと）及び落札者として決定された場合においては、契約締結期限までの間に、国税の滞納がないことを証する納税証明書を提出することを誓約いたします。なお、国税の滞納がないことを証する納税証明書を提出できないときは、下記業務の落札決定が取り消されること及び指名停止措置（6か月）を受けることについて承諾するとともに、これらの措置の実施について、一切の異議を申し立てません。

また、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる以下の者のいずれにも該当しないことを併せて誓約いたします。

（1）指定暴力団員

（2）指定暴力団員と生計を一にする配偶者（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）

（3）法人その他の団体であつて、指定暴力団員がその役員となっているもの。

（4）指定暴力団員が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する者（前号に該当するものを除く。）

なお、該当するか否かの確認が必要なときは、明石市が兵庫県明石警察署長に照合することを承諾します。

記

1. 業 務 名 学校図書管理システム等賃貸借（長期継続契約）

下記には記入しないでください。

審 査 結 果
適 ・ 否

入札書

業 務 名 学校図書管理システム等賃貸借（長期継続契約）

金 額		十億			百万			千			円

上記の件について、日本国の法令及び明石市契約規則を遵守し、設計図書及び図面並びに現場等熟知のうえ、上記の金額をもって入札します。

なお、この入札は、談合行為（明石市業務委託約款第16条第1項各号の規定による受託者の違法行為をいう。）によるものではないことを約束し、これに違約して契約を締結したことが認められた場合には、同条の規定に従い、契約金額の10分の1に相当する金額を違約金として支払うこと及び明石市からの損害賠償の請求に応じることを誓約します。

令和 年 月 日

明 石 市 長 様

住 所

入 札 者 商号又は名称

代表者職氏名



- ※注意
- (1)金額は訂正しないこと。
 - (2)入札書に記載する金額は、1年分の賃貸借料とすること。
 - (3)入札書に記載する金額は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を、入札書に記載すること。（消費税抜きの金額）
 - (4)上記記載の金額と賃貸借料内訳書の合計金額は、必ず一致させること。一致しない場合は無効となります。

賃貸借料内訳書

件 名 学校図書管理システム等賃貸借（長期継続契約）

見積者

商号又は名称

代表者職氏名

⑥

学校図書管理システム等賃貸借料内訳書

内容	単価(円)	数量	金額(円)
①図書管理システム機器等利用料(月払い)	()	× 12月	()
②保守サービス料(月払い)	()	× 12月	()
合計(①+②)			()

※ 金額は、消費税抜きで記載してください。

※ 合計金額は、見積書記載金額と同額になります。

業 務 実 績 調 書

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

印

業 務 名		
発注機関名		
履 行 場 所		
受 注 方 法	元請	元請
契 約 金 額		
履 行 期 間		
業務内容（本市の業務概要に即して具体的に記入すること。）		

- ※ 実績については、平成26年4月1日から令和6年12月31日までの間に完了した国、地方公共団体又はそれに準じる機関（公社・公団・事業団等）における実績を記入してください。
- ※ 上記実績に関連する契約書、特記仕様書等（写）を添付してください。
- ※ 実績は、発注案件に該当するものを記入してください。記入しきれない場合には、本書をコピーしてください。

宛 名 シ ー ル

※線に沿ってお切りください



〒673-8686
明石市中崎1丁目5番1号

書 留

明石市教育委員会事務局 教育企画室 青少年教育担当

学校図書管理システム契約担当者 宛

差出人（入札者）

住 所	
商号又は名称 及び代表者職 氏名	業者コード（ ）
業 務 名	学校図書管理システム等賃貸借（長期継続契約）

- ※ 角2型封筒（A4が折らずに入るサイズ）の表面に上記シールを必ず貼付してください。
- ※ 1通の封筒の中に他の業務の関連書類があった場合は、関連する全ての案件において無効となる場合がありますので、ご注意ください。
- ※ 業者コードは、明石市ホームページ「入札コーナー」の「業者登録一覧表」に掲載しています。
- ※ 郵送にあたっては、次ページの通知「郵便方式による制限付一般競争入札及び公募型プロポーザル方式等における申請書類等の提出方法について（通知）」を必ず確認のうえ、郵送してください。

2019 年（令和元年）12 月 19 日

各 位

明 石 市

郵便方式による制限付一般競争入札及び公募型プロポーザル方式等における
申請書類等の提出方法について（通知）

このたび、郵便方式による制限付一般競争入札及び公募型プロポーザル方式等における申請書類等の提出方法について、特にご注意いただきたい点を下記のとおりあらためてお知らせいたします。

記

1 申請書類等の提出方法について

下記(1)及び(2)を満たすもののみを「有効」として取り扱い、それ以外の場合は「参加申請の無効」とします。

- (1) 郵便局が配達していること
- (2) 明石市が受領した事実の証明が可能な方法によること
(郵便局が対面で届け、明石市が受領印を押すもの)

【公告文例】

・ 入札参加の手続き

郵送方法は書留等（簡易書留も可）の郵便局が配達し、明石市が受領した事実の証明が可能な方法で教育委員会事務局教育企画室青少年教育担当宛としてください。申請書類等を教育委員会事務局教育企画室青少年教育担当へ持参することは認めません。

なお、この場合の郵送料は、入札結果にかかわらず入札参加希望者の負担とします。

・ 参加申請の無効(※)

持参、宅配便等で教育委員会事務局教育企画室青少年教育担当に直接送致されたもの書留等の郵便局が配達し、明石市が受領した事実の証明が可能な方法以外の方法で郵送されたもの

(※) 参加申請が無効となる具体例

- (1) 郵便局が配達していない場合…持参、郵便局が配達していない宅配便等
- (2) 明石市が受領した事実の証明が可能な方法ではない場合…郵便局が配達しているものであっても、
(郵便局が対面で届け、明石市が受領印を押すものではない場合) 普通郵便、特定記録、レターパックライト、スマートレター等

問い合わせ先
明石市総務局財務室契約担当
電話番号 078-918-5012

仕 様 書 等 に 関 す る 質 問 書

令和 年 月 日

明 石 市 長 様
(教育委員会事務局教育企画室青少年教育担当
学校図書管理システム契約担当者 宛)

会社名
担当者
連絡先

印

件 名 学校図書管理システム等賃貸借（長期継続契約）

上記業務について、次のとおり質問します。

	質問内容
1	
2	
3	
4	

質問に対する回答（質問回答書）は、明石市ホームページに掲載します。
ファクシミリで送信した後、明石市教育委員会事務局教育企画室青少年教育担当まで
必ず着信確認（０７８－９１８－５０５７）を行ってください。

制限付一般競争入札参加確認書

令和 年 月 日

明 石 市 長 様

(教育委員会事務局教育企画室青少年教育担当
学校図書管理システム契約担当者 宛)

(申込者)

住 所

商号又は名称

業 者 コー ド

下記のとおり、制限付一般競争入札に参加するために、郵便物を貴市に書留等にて確かに送付しましたので、ご査収ください。

記

- 参加申込業務名 学校図書管理システム等賃貸借（長期継続契約）
- 書留等郵便物差出日時＜必ず書留・特定記録郵便物等受領証（お客様控）を添付すること＞

ここに添付してください

書留・特定記録郵便物等受領証			
(ご依頼主のご住所・お名前)			
見		本	
お届け先のお名前	お問い合わせ番号	申出損害賠償額	摘 要
様			
様			
様			
		受付印	

※ 制限付一般競争入札参加申請書等を送付後、当日中にFAX（078-918-5155）により教育委員会事務局教育企画室青少年教育担当へ送付してください。